

平成30年地価公示

国土交通省から、平成30年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されています。

平成30年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格をお知らせします。

地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
 - 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準
- 問合せ 都市計画課都市計画係 287

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡あたりの価格	対前年比 (変動率)
羽中 3-10-12	131,000 円	0.0%
小作台 5-20-2	190,000 円	0.5%
富士見平 1-8-15	146,000 円	0.0%
羽西 3-3-28	136,000 円	0.0%
川崎 3-9-2	132,000 円	0.0%
羽中 1-6-47	139,000 円	0.0%
緑ヶ丘 5-10-40	168,000 円	0.6%
双葉町 2-13-38	123,000 円	0.0%
羽字玉川附 690-62	91,000 円	-1.0%
緑ヶ丘 1-14-4	178,000 円	0.0%
栄町 3-5-1 外	74,000 円	2.8%

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？ ＜ごみ箱を三つにすると簡単に分別できるよ！の巻＞

減右衛門

量右衛門

は〜い。

ごみはちゃんとごみ箱に入れてね。

それなら、ごみ箱を三つにしよう！

このごみをそれぞれのごみ箱に分けるのが面倒なんだよな。

いろいろと忙しいんだね。

これなら分別もできて良いね。さてと、これから友達と遊ぶんだ。

ね。次から次へと大変ですね。

もう遊びに行ったの。これは、何!? 脱いだものがそのままあるわ。

羽村市職員人事

(平成30年4月1日現在)

*異動のあつた管理職のみ

◎：昇任 ()：前職

課長

- 財務部契約管財課長：田村和隆（財務部情報管理課長）／財務部情報管理課長：◎持田幸治（財務部情報管理課情報係長）／産業環境部産業企画課長：河合佐枝子（福祉健康部主幹（羽村市社会福祉協議会派遣）／産業環境部産業振興課長：宮田満裕（産業環境部環境保全課長）／産業環境部環境保全課長：神尾成也（財務部契約管財課長）／福祉健康部社会福祉課長：阿部知宏（生涯学習部学校教育課長）／子ども家庭部児童青少年課長：中島静樹（産業環境部産業振興課長）／会計課長：山口ひとみ（子ども家庭部児童青少年課長）／生涯学習部生涯学習総務課長：島田裕樹（企画総務部経営管理課長）／生涯学習部学校教育課長：西尾洋介（生涯学習部生涯学習総務課長）／福祉健康部主幹（羽村市社会福祉協議会派遣）：小山和茂（会計課長）
- 問合せ 職員課人事研修係 323



障害のある方の各種手当・助成制度の紹介

障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎173

手当の種類	対象者など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,940円/月)	20歳以上で、重度の障害があるため日常生活に常時特別な介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度および愛の手帳1・2度程度の障害が重複している、もしくはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
障害児福祉手当 (14,650円/月)	20歳未満で、重度の障害があるため日常生活に常時介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、またはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
重度心身障害者手当 (60,000円/月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方 / 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 / 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な方および同程度以上の障害のある方 ※65歳以上の方は新規申請ができません。 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
心身障害者福祉手当 —都手当— (15,500円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度を持っている方、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 口座番号
心身障害者福祉手当 —市手当— (12,000円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 口座番号
難病患者福祉手当 (7,500円/月)	国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方 ※B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成を除く	<ul style="list-style-type: none"> 特定医療費（指定難病）受給者証または難病（都）医療券 印鑑 口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）、愛の手帳1・2度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費用の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度を持っている方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2級の方、常時寝たきりの方、市民税非課税のいずれかに該当する方に、指定店での理容・美容サービスを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外 ※20歳未満は扶養義務者、20歳以上は本人が非課税の方	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑
機能回復施術費用の助成	身体障害者手帳1～4級（70歳以上は1～6級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 印鑑
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている方のいる市民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月872円＋消費税）を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 水道料金領収書

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせください。

※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所1階障害福祉課で配布する「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。